

提出するなの声、全国でうねりに

国会に提出させぬ運動、一層つよめよう

教育基本法改悪法案の国会提出をめぐるニュースが連日のように報道されています。

小坂文科大臣は17日、自民党幹部に対し、改正案づくりを急ぎ大型連休前の今月28日にも改正案を国会に提出したいという意向を伝えたと言われます。安部晋三官房長官は「早急に法案を作成したい」、武部幹事長は「会期中の成立を期していきたい」と発言しています。小泉首相は会期延長を否定した上で「全体を見て判断するように」と述べています。

16日のテレビ番組で、自民・公明両党の幹事長が、今国会での成立を目指す意向を示したことを受け、東順治国対委員長も「与党としての責任は重い」と述べるなど、公明党の法案成立に向けた積極的な姿勢も特徴的です。

閣議が開催されるのは、火曜と金曜。4月28日あるいは5月9日の閣議決定、法案提出という事態も予測され、いよいよ重大な段階になっています。

法案提出をめぐる動向を左右するのは、基本的には国民の運動です。法案提出を許さぬ草の根からの運動、改悪案に対する批判検討のとりくみなど、全国で一気に強めましょう。

4月28日、5月10日の中央行動がきわめて重要になっています。全国でのとりくみの強化を訴えます。

全国でたたかい広がる

埼玉では16日、埼教組、埼高教の組合員約150人がさいたま、熊谷、川越、越谷の各市の駅前で「教育基本法を変えるのでなく、いまこそ生かそう」と風船や、4コマ漫画やピラをはさみこんだ「教育基本法を守るすこやかティッシュ」を配り、ハンドマイクで次々と訴えました。

大教組は4月14日、決起集会を開催し、300名が参加しました。すべての職場で「職場9条の会」、府民過半数の憲法改悪署名の推進を前提に、憲法・教育基本法署名を5月10日までに一人10人分、府民会議ピラ20万を増刷配布、4.28、5.10全教中央行動にすべての単組・支部から参加、5.27国民大集会に大会代議員の参加を、大阪選出の国会議員要請を地元から、PTA・校長・地教委との懇談・対話、自民・公明両党宛抗議打電、「連合」に対する、単組・支部からの共同の呼びかけなど、8項目の行動提起を行いました。

山口県教組は、15日支部代表者会議を開き、署名一人10筆以上をあらゆる手立てでがんばり、5.10と4.28の中央行動にかつてない規模で参加することを決めました。

岐阜では17日、15団体が共同声明を発表しました。15団体には岐阜教組、教育基本法の改悪をとめよう！岐阜連絡会、自由法曹団岐阜支部、岐阜県歴史教育者会議、子どもと教科書・岐阜ネット、新日本婦人の会岐阜県本部などが名を連ねています。

島根では、12日松江駅前で県教組、生協労連、県国公、福保労などが宣伝行動。朝の50分間で700枚のチラシを配布しました。

佐賀では、14日夜、憲法改正反対を訴えるキャンドルウォークが行われ、約150人の市民や教員などが火をともしたろうそくを手にJR佐賀駅周辺を行進しました。

都教組は、14日執行委員会アピールを発表するとともに、都内各駅前で一斉に「100万枚チラシ」を配布、ハンドマイクなどで訴えました。どの地域でも、チラシの受け取りがとてよいのが特徴的でした。

4月26日、5月11日にも一斉ターミナル宣伝を行います。

全国の動きと最新の情報が分かるニュースを広げてください。申し込み先 y_sugiura@zenkyo.org